

第4期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
59.6%	61.4%					
目標達成に 必要な数値	61.3%	63.0%	64.7%	66.4%	68.1%	70.0%
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・市町村における国民健康保険の被保険者のうち、特定健診未受診者に対する通知文書や電話等による個別の受診勧奨を実施した。 ・保険者協議会において受診啓発（チラシの街頭配布等）を実施した。 ・保険者協議会を通じて保険者別の特定健診受診率等を共有した。					
	【課題】 ・市町村国保の被保険者の受診率は、被用者保険と比べ低い傾向にある。 ・被用者保険では、被保険者と比較して被扶養者の実施率が低い。 ・市町村国保では、40代から50代の働き盛り世代の受診率が低い。					
2025年度以降の改善について	・引き続き、保険者協議会等において地域保健・職域保健の課題を共有し、検診受診の必要性を啓発し受診率向上に取り組む。					

(実績数値の出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」)

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
33.6%	34.1%					
目標達成に 必要な数値	35.5%	37.4%	39.3%	41.2%	43.1%	45.0%
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・ 特定健診等従事者を対象とした研修会を開催し、制度理解や科学的根拠に基づく保健指導の知識、健診、レセプト等各種データの活用について学ぶ機会を提供した。 ・ 市町村における国民健康保険の被保険者のうち、特定保健指導の対象者に対する通知文書、訪問等による利用勧奨を実施した。 ・ 保険者協議会を通じて保険者別の特定保健指導実施率等を共有した。 【課題】 ・ 特定保健指導実施率は、全国平均と比較すると高い状況ではあるが、目標達成には至っておらず、特定保健指導の実施率向上に向けて、より一層の取組が必要である。 ・ 各保険者が健康課題を整理し、介入する優先順位を明確とした取組の展開が必要である。また、特定保健指導対象者の特性に応じた保健指導技術を継続的に習得する必要がある。					
2025年度以降の改善について	・ 特定健診等従事者を対象とした研修会を継続し、保健指導従事者の指導スキルの向上を図るとともに、対象者に応じた効果的・効率的な保健事業を実施する。					

(実績数値の出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」)

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
17.07%	17.12%					
目標達成に 必要な数値	17.50%	19.00%	20.50%	22.00%	23.50%	25.00%
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・ 特定健診等従事者を対象とした研修会を年4回開催し、制度理解や科学的根拠に基づく保健指導の知識の習得を図った。 ・ 市町村では、訪問や面接等により対象者の特性に応じた保健指導を実施した。					
	【課題】 ・ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率は、平成20年度と比べて、令和5年（2023年）度時点で17.07%の減少に留まっているため、対象者の特性に応じた保健指導を実施することが必要である。					
2025年度以降の改善について	メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少率の向上に向けて、対象者の特性に応じた保健指導を徹底する。					

(実績数値の出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」)

④ たばこ対策に関する目標

目標	ヘルスプランぎふ2 1、岐阜県がん対策推進計画に連動して、喫煙率の低下、受動喫煙の防止に関する目標値を設定 【喫煙する者の割合（2029年目標）】男性：15%以下、女性：3%以下
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・小中高校生を対象とした防煙教室を開催し、たばこや受動喫煙の害について周知した。 ・健康増進法で定められた原則屋内禁煙を上回る措置を講じている第2種施設に「ぎふ禁煙宣言ステッカー」を配付し、敷地内全面禁煙とする施設の増加を推進した。 ・敷地内全面禁煙に取り組む県内施設の取組を収集し、事例集を作成した。 【課題】 ・喫煙率は男性25.3%、女性6.5%（2022年度時点）と目標値との乖離がある。目標達成に向け、喫煙したい人への支援のほか、たばこの健康被害についての周知等により新たな喫煙者を造らない取組が必要である。 ・引き続き改正健康増進法の全面施行に伴う周知啓発と共に、禁煙及び受動喫煙対策の取組の促進が必要である。 ・ぎふ禁煙宣言施設を増やすことで環境整備を促進し、望まない受動喫煙の防止が必要である。
2025年度以降の改善について	・たばこの健康被害についての周知等による一層の取組が必要である。 ・改正健康増進法の全面施行に伴う周知啓発と共に、禁煙及び受動喫煙対策の促進が必要である。

（実績数値の出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」）

⑤ 糖尿病重症化予防に関する目標

目標	ヘルスプランぎふ21に連動して、糖尿病重症化予防に関する目標値を設定 【血糖コントロール指標におけるコントロール不良者（HbA1c 8.0%以上）の減少（2029年目標）】0.9%以下 【糖尿病が強く疑われる者（HbA1c 6.5%以上）の増加の抑制（2029年目標）】7.9%以下
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・岐阜県糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）重症化予防プログラムに基づき、各保険者において糖尿病治療未治療者や中断者、通院中のコントロール不良者に対する保健指導及び受診勧奨を実施した。 ・医師、市町村及び保険者を対象とした研修会や保健所単位・地域医師会単位での連携会議を開催し、取組状況の進捗管理や連携の方策について意見交換を行った。 【課題】 ・全ての市町村で糖尿病重症化予防の取組が着実に進んでいる。国の動向や保健活動の方向性を確認しながら、実践・評価・計画化をくり返し、取組成果へとつなげていく必要がある。さらに、市町村国保だけでなく、県内保険者で取組む体制を構築していく必要がある。 ・ポピュレーションアプローチとして継続的な県民への啓発が必要である。
2025年度以降の改善について	保険者協議会等と連携し、全ての保険者が糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組が推進できるよう検討及び実施を促すとともに、好事例の水平展開や医療との連携強化を図る。

（実績数値の出典：厚生労働省「レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDBオープンデータ）」）

⑥ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

目標	高齢者安心計画に連動して、一般介護予防に関する目標値を設定 【介護予防のための通いの場の参加率（2025年）目標】8.0%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 地域の実情に応じた通いの場の拡充を推進するため、その中心となる生活支援コーディネーターの資質向上を図るための研修や、市町村へのアドバイザーの派遣を実施した。 【2024年度実績値】4.9% 【課題】 通いの場への参加率が目標値に達していないことから、市町村における通いの場の創出・充実及び参加促進の取組が一層進むよう、生活支援コーディネーターの活動支援や市町村への助言を強化する必要がある。
2025年度以降の改善について	生活支援コーディネーターの活動支援を強化するとともに、市町村への助言や好事例の共有を通じて、地域の実情に応じた通いの場の拡充と参加率向上を促進する。

（実績数値の出典：介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査）

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（数量ベース）

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
85.0%	91.2%					
目標達成に 必要な数値	80%の使用割合を維持	80%の使用割合を維持	80%の使用割合を維持	80%の使用割合を維持	80%の使用割合を維持	80%の使用割合を維持
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・岐阜県薬剤師会が開催する薬剤師向け研修会の中で、後発医薬品に係る研修を実施した。 ・高齢者等を対象に医薬品等の安全使用並びに後発医薬品に係る安心使用の普及を図るための講習会を実施した。 ・岐阜県保険者協議会を活用し、協会けんぽと共同で医療機関や薬局を訪問し、政府目標、県内保険者の使用状況等について情報提供、意見の聞き取りを行った。その際、厚生労働省資料「こどもの抗菌薬処方の適正化にむけて」に基づき、子供にとってより良い医療を実現するための方策として抗菌薬適正使用の取組を強化する動きがあることを説明した。					
	【課題】 病院外処方における後発医薬品の使用率が低い傾向にあるため、引続き取組を推進していく必要がある。					
2025年度以降の改善について	・薬局薬剤師及び高齢者等を対象とした後発医薬品に係る安心使用の普及を図るための講習会を実施し、正しい知識の普及に努める。 ・後発医薬品の使用率が低い医療機関への個別訪問を通じて、医療機関との情報交換を行いながら、後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に向けた働きかけを実施している。					

(実績数値の出典：厚生労働省「調剤医療費（電算処理分）の動向（年度版）」)

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
29.4%	27.8%					
目標達成に 必要な数値	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
2024年度の取組・課題	【取組】					

	【課題】 使用促進に関する具体的な取組を実施できていない。					
2025年度以降の改善について	使用促進に関する課題をこまやかに把握し、具体的な取組につなげる。					

(実績数値の出典：厚生労働省「NDBデータ（都道府県別使用割合）」)

② 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

目標	ヘルスプランぎふ21に連動して、医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標値を設定 【市町村の骨粗鬆症検診受診率（2029年目標）】10.5%以上（令和17年度15%以上）
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・ 県民の自主的な健康づくりの促進を図る健康・スポーツポイント事業において、一部の市町村で実施する骨粗鬆症検診を受診した県民に対してポイント付与によるインセンティブの提供等を実施した。 ・ 市町村が実施する骨粗鬆症検診に対して、岐阜県健康増進事業費補助金による費用助成を実施した。 【2024年度実績値】5.95% ----- 【課題】 ・ 骨粗鬆症検診の受診率が低く、未実施の市町村も一部あるため、他の健（検）診の機会も活用する等、県民が受診しやすい体制づくりが必要である。 ・ 女性特有の健康課題に関する支援や普及啓発の強化が必要である。
2025年度以降の改善について	関係機関との連携し、女性特有の健康課題に関する普及啓発や健診・検診受診に関する情報提供、アクセスしやすい相談支援体制の整備に取り組んでいく。

（実績数値の出典：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2024年度 of 取組	保険者協議会を活用し、保険者との間で特定健康診査及び特定保健指導の実施状況や課題等に関する情報共有・意見交換を行うとともに、受診勧奨の取組を推進した。また、医療費適正化や特定健康診査等の受診勧奨に資する広報資材を作成し、関係機関と連携して普及啓発を実施した。 さらに、後発医薬品の使用促進に向けて、保険者協議会において後発医薬品使用割合のデータ分析結果等を共有し、保険者等と課題や対応方策について情報交換を行った。その結果を踏まえ、医療機関等への個別訪問を実施し、後発医薬品の使用促進に向けた働きかけを行った。 これらの取組を通じて、保険者、医療機関等の関係者との継続的な情報共有及び意見交換を行い、相互に連携・協力できる体制の構築・強化を図った。
2025年度以降 of 改善について	後発医薬品の使用率が低い医療機関への個別訪問を通じて、医療機関との情報交換を行いながら、後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に向けた働きかけを実施している。また、広報資材については、保険者協議会を活用し、保険者や学識経験者等と継続的な意見交換・情報共有を行い、その意見を踏まえて内容の見直しを実施した。これにより、関係機関との連携・協力体制の強化を図るとともに、より効果的な普及啓発の推進につなげている。

3 . 医療費の実績に関する評価

2023年度 (計画の足元値)	2024年度
7,398億円	未公表
医療費適正化に係る取組を行 わない場合の推計医療費	6,943億円
医療費適正化に係る取組を 行った場合の推計医療費	6,861億円